



学校だより

教育目標

自主自律～創造性 豊かな心 健やかな身体～

人権スローガン

いのちの大切さについて共に考えよう

杉並区立井草中学校

校訓 井草魂

～自主、不屈の精神、共感・共働の心～

令和8年 7月22日

「部活動の地域展開」について

校長 今泉 智英

7月4日（土）に「部活動の地域展開」をテーマとした、地教連（井草中学校区地域教育連絡協議会）主催の懇談会が開催されました。本校の保護者だけでなく、近隣小学校の保護者の皆様、地域の方々が集まり、私も井草中の現状についてお話しする機会をいただきました。参加された方々にとっては、初めて知ったことが多かったようで、部活動の地域展開については、より多くの保護者や児童生徒に知ってもらう必要性があるのではないかと感じました。そこで今回は、改めて「部活動の地域展開」に触れます。

「部活動の地域展開」が目指す方向性は、昨年5月に文部科学省・スポーツ庁が明確に定めています。それは、「令和13年度までに、休日における原則全ての部活動の地域展開の実現を目指す」ことです。裏を返せば「令和13年度以降は、基本的に休日における部活動指導を教員が担わない」こととなり、そのために教育委員会は、顧問となる人材確保や部活動の民間委託に向けて改革を進めています。

私自身も多摩地区の公立中学校運動部に所属し、顧問の先生には大変お世話になりました。顧問の先生の指導は、生徒の人間形成や人格の完成に与える影響が大きいことを痛感しているため、熱心に指導して下さった先生が休日の指導をしなくなることを想像すると、一抹の寂しさを感じます。一方で、部活動は先生の仕事としての位置付けも「課外活動」であることから、教育課程内の指導や業務が終わってから放課後や休日に部活動指導をし、結果、現在も過労死ラインを超える労働時間となっている教員がいることについては、一刻も早く校長や教育委員会が解決しなければならない重要な問題です。

本校では令和7年度から、教員の代わりに指導や責任を負うことができる部活動指導員を教育委員会が任用し、サッカー部に配置しています。特に運動部においては、教員が休日に指導しなくなることに備え、部活動指導員が指導する種目の早期拡充を目指します。区内の中学校で行われている民間委託型の部活動については、多くの予算が必要であると見込まれることから早期の実現は難しいかもしれませんが、部活動指導員の配置とともに、本校生徒が入部できる民間委託型部活動が近隣に設置されることを希望していきます。文化部については、休日の活動がない場合は引き続き教員が顧問となる想定です。休日の活動がある文化部については、杉並区が進めている学校支援本部型の部活動に移行していきます。

令和13年度に中学校3年生になるのは、今の小学校4年生です。その時には、今まで続けていた部活動が急になくなってしまうことや、部活動の教育的意義が失われることがないように、教育委員会とともに部活動の地域展開を進めてまいります。

今年度も本校では11月28日（土）に、地教連が主催する部活動体験会を開催予定です。また、来年4月には生徒、保護者それぞれを対象とした部活動ガイダンス（説明会）を例年通り行い、最新の情報をお伝えします。

「地域展開」の名の通り、地域の指導者やスポーツクラブの協力によって部活動が成り立つ時代が、目前に迫っています。引き続き、保護者・地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

夏季休業中の教員テレワークのお知らせ

7月のキャリア面談終了後、土日祝日・学校閉庁期間をのぞく、教員が指定した1～3日間に、業務の効率的な推進をねらいとした自宅勤務（テレワーク）を行います。

夏季休業中にテレワークの教員に連絡をとりたい場合は、日直勤務の職員までお知らせください（学校電話3390-3144）。

2学期以降も以下のようなときに、教員の申請に応じてテレワークを行うことを想定していますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

☆台風等により教員の通勤時の危険性が高いとき（臨時休業や始業繰り下げ、終業繰り上げ等の措置が決定していて、授業がない場合）

☆教員が感染症等の病気で出勤の停止を医師から求められているとき（軽快していることが条件）

※杉並区教育委員会の定めに基づいて行います。

闇バイトについての講話

校内にもポスターが貼ってあります

6月の朝礼で、荻窪警察署の方からお話を聞きました。

『闇バイトは犯罪です。SNS等を使って言葉巧みに誘導してきます。また、知り合いの先輩から声をかけられてしまうことも増えています。「高収入」「ホワイト案件です」などの言葉で誘うケースがあります。一度そのようなサイト等に入ってしまうと、個人情報を知り出され、抜けられない状態を作られてしまうこともあります。中学生も犯罪に巻き込まれたり、加害者になってしまったりする危険性がありますので、気を付けてください。困ったときには、警察に相談を。』

夏休みに入り、自由な時間が増え、スマートフォンを操作する時間が増える生徒もいるかもしれません。使い方をよく考え、困ったときにはかかえこまずに、すぐ大人に相談してください。



弁護士会と連携したいじめ防止授業

7月13日に1年生を対象とするいじめ防止授業を実施しました。弁護士の富田さんを講師にお招きし、弁護士の仕事や人権、いじめについてお話を聞きました。生徒に質問をし、その答えから内容を膨らませていただくなど、生徒が主体的に授業に参加できる工夫をしてくださり、とても有意義な時間となりました。

『憲法13条に基本的人権の尊重がある。全員が人権をもっていて、人権を守ることは一番大事なルールである。相手がたとえ笑っていたとしても、本当はどのような気持ちでいるのかは分からない。いじめかどうかは相手を基準に考える。どんなときでもいじめられる人は絶対に悪くない。人には幸せになる権利はあっても人を不幸にする権利はない。』

近年 SNS 等でのいじめも増えている。ネット上での書き込みはデータがずっと残ってしまい、より深く相手を傷つけるものであるということを忘れないで欲しい。』

がん教育

本校では7月7日、i組と第2学年を対象に「がん教育」を実施しました。慶應義塾大学病院の伊藤淳平先生を講師にお迎えし、がんの予防や検診の意義、健康と命の大切さについてご講演いただきました。

講演では、生活習慣の重要性だけでなく、最先端の治療法（CAR-T 細胞療法など）や、病気を経て元の生活に戻るものの大切さについても触れられ、生徒たちは専門的な視点から正しい知識を学びました。がん患者への理解や自らの健康管理、そして命の尊さについて認識を深める貴重な時間となりました。ご家庭でもぜひ、この機会に健康や命の大切さについて話題にしてみてください。

保健体育科主幹教諭 河合 健太郎



野菜の栽培 i組

i組では、作業の授業で野菜の栽培を行っています。今年は、苗を購入して植え付けたり、種から育苗したりして、きゅうりやナス、ゴーヤ、ズッキーニ、オクラ、枝豆などの夏野菜を育てています。植え付けるためには、雑草を抜き、土をよく耕して元肥を入れ、マルチを敷くなど、とても大変だということが分かりました。みんなで交代しながら畑の手入れを行って、たくさん収穫できるように頑張ります！



中学校体育連盟が主催する夏の選手権大会のブロック予選を勝ち抜き、都大会に出場する運動部の選手の皆さんの健闘を祈ります。

- ★バスケットボール部
- ★テニス（ソフトテニス）部
- ★バドミントン部
- ★テニス（硬式テニス）部

＜9月の行事予定＞

日	曜	行事	日	曜	行事
1	火	①始業式②学活③④総合 危機対応訓練 給食始	16	水	小中合同研修（井草中）
2	水	修学旅行事前内科健診（3年） R10修学旅行検討会議	17	木	生徒会役員選挙リハーサル （放）
3	木	専門委員会（前期最後） 15:30～	18	金	食育の日 生徒会役員選挙⑤
4	金	中央委員会（前期最後）	19	土	
5	土		20	日	
6	日		21	月	敬老の日
7	月	全校朝礼 安全指導	22	火	
8	火	⑤⑥職場体験事前訪問（2年） 修学旅行荷物搬出（3年）	23	水	秋分の日
9	水	修学旅行（3年）始 職場体験（i組）始	24	木	
10	木		25	金	いじめアンケート実施
11	金	修学旅行（3年）終 職場体験（i組）終	26	土	公開授業 道徳授業地区公開講座
12	土		27	日	
13	日		28	月	職場体験（2年）始
14	月	生徒会朝礼	29	火	キャリア説明会Ⅱ（3年）⑥
15	火	キャリア講座（2年） 学級見学会（i組）	30	水	職場体験（2年）終

学校だより発行日時点での予定です。
変更になることもあります。

～保護者・地域の皆様へ～

1学期も本校の教育活動に対する温かいご支援をありがとうございました。生徒の夏休みは38日間ありますが、夏季休業中も7月29日（火）までキャリア面談が続きますのでよろしくお願いします。

2学期開始は9月1日（火）です。暑さの厳しい夏になりますが、生徒の体調・安全管理に引き続きご留意いただき、元気に始業式を迎えることができるよう、ご協力をお願いします。